

# A E D 仕 様 書

本仕様書は、A E Dについて定めるものである。

## 履行場所

五條市斎場 ハートピアさくら  
奈良県五條市五條4丁目10番1号

## 機器構成

- (1) A E D本体 1 台
- (2) A E D付属品 (標準付属品か別売品かを問わず、下記の個数)
  - ① バッテリ 1 個
  - ② 電極パッド 2 組
  - ③ 除細動補助具セット 1 組
    - ・ 汗を拭きとるもの (タオル、ガーゼ等)
    - ・ 体毛等を除去するもの (剃刀、除毛・脱毛テープ等)
    - ・ 衣類等を切断するもの (はさみ、カッター等)
    - ・ 人工呼吸補助具 (一方向弁付き呼吸吹込み用具、人工呼吸シート等)
    - ・ 感染防止用手袋
  - ④ キャリング収納ケース 1 個

## 機器の規格等

- ① A E D本体の規格 ・ 医療器具として薬事法の承認を得ていること。
  - ・ 二相性波形除細動器であること。
  - ・ J R C 蘇生ガイドライン2025に対応する機種であること。
  - ・ 毎日の自動セルフテスト機能により、A E D本体及び電極パッド、バッテリー等の状況確認が行われ、その状態がインジゲータ若しくはアラーム音などにより容易に確認できること。
  - ・ 電源投入後、日本語による使用手順の音声ガイドが自動的に流れること。
  - ・ 未就学児及び小学生～大人の対応モードをスイッチにて切り替えられること。
  - ・ 既存の収納ケース (外寸 (W400mm×D180mm×H425mm)) に収納可能なサイズであること。電源投入後、日本語による使用手順の音声ガイドが自動的に流れること。
  - ・ 未就学児及び小学生～大人の対応モードをスイッチにて切り替えられること。
  - ・ 既存の収納ケース (外寸 (W400mm×D180mm×H425mm)) に収納可

能なサイズであること。

- ・一般市民向け機器であること。
- ・動作温度の規格は-5℃～50℃までであること。
- ・AED本体の保証期間は本体設置より5年以上であり、耐用期間は8年以上であること。

② AED本体付属品の規格

- ・バッテリーの待機寿命は4年以上であること。
- ・電極パッドは未就学児及び小学生～大人共通仕様が可能であること。
- ・電極パッドの使用期限は製造から2年以上であること。